

災害援護資金の貸付

○概要

震災により、世帯主の方が負傷した世帯や住居・家財に損害を受けた世帯の生活の立て直しのための資金の貸付けを行うもの。

○貸付基準及び貸付限度額

災害による当該世帯の被害の種類及び程度や世帯主の負傷の有無に応じ最大で350万円

○貸付状況(R7年9月末時点)

貸付件数 3,064件
貸付金額 64億2,552万円

災害弔慰金

○概要

震災により死亡された方の遺族に対して弔慰金を支給するもの。

○支給額

- ・死亡された方によって主として生計を維持されていた場合 500万円
- ・その他の遺族 250万円

○支給状況(R7年9月末時点)

支給件数 3,599件
支給金額 106億1,375万円

被災者生活再建支援金

○概要

震災で被災した方の生活再建を支援するための制度で、住宅の被害の程度に応じた基礎支援金及び住宅の再建方法に応じた加算支援金を支給するもの。

○支給件数(R5年度をもって支給完了)

基礎支援金 31,475件
加算支援金 23,392件

○支給金額(R5年度をもって支給完了)

基礎支援金 232億 7,113万円
加算支援金 290億 5,213万円

○基礎支援金(住宅の被害程度に応じて支給する支援金)

被害程度	全壊	解体	大規模半壊
複数世帯	100万円	100万円	50万円
単数世帯	75万円	75万円	37.5万円

○加算支援金(住宅の再建方法に応じて支給する支援金)

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借 (公営住宅以外)
複数世帯	200万円	100万円	50万円
単数世帯	150万円	75万円	37.5万円